

## 民営化の 目的と方向性 まだ見えず

郵政事業の民営化は、道路公団を始め特殊法人改革に形の上では一応の決着をつけた小泉改革にとって、官の分野での構造改革の残された最大の課題としてクローズアップされている。

4月には経済財政諮問会議の場で中間報告が論点整理の形で公表され、首相主導で民営化準備を行う準備室も設置された。自民党マニフェストは、郵政事業改革を、「官から民」という小泉改革の第一の項目として掲げ、その上で「郵政事業を2007年4月から民営化する」との政府の基本方針を踏まえ、日本郵政公社の経営改革の状況を見つつ、国民的論議を行い、2004年秋頃までに結論を得る」と、その工程を明示している。

2007年4月に民営化を行うという目標期限の設定はマニフェストとして望ましい形を取っており評価できるものである。だが、4月の論点整理では、民営化後の組織のあり方やビジネスモデル、移行期間における業務範囲や郵貯、簡保のあり方や適切な資金規模、人員、組織など具体的でなお

かつ議論を呼びそうな論点は、意図的に触れられず、最終報告まで先送りされた。

参議院選の後まで幅広い選択の余地を残し、具体案が夏の参議院選挙で争点になることを回避する方針がとられている。これは郵貯改革について国民の賛否を取り付けることを避けようという姿勢である。その意味では「民営化」と実現の時期はマニフェストで約束されたが、その中身についてはそれを十分に判断できる材料はまだない。

### 何のための郵貯民営化か

ここでまずはっきりすべきなのは、なぜ「民営化」なのかという点である。道路公団改革も小泉首相は「民営化」をまず決めたが、「民営化」が自己目的化し、出来上がった姿は「民営化」とは程遠いものとなった。ここをまずはっきりさせ、それを国民に説明することが必要である。現在の郵政事業は以下のような数多くの重大な問題を抱えている。①郵貯、簡保を通じる公的部門による資金吸収が膨大であるため、市

場を通じる資金の流れが制約され、日本経済活性化のために必要なリスクマネーの供給が制約されている。②公的部門による資金運用に併行して巨額の利子補給が行われ、また回収不能の資金運用も巨額となっており、財政を圧迫している。③さらに言えば、郵政事業として行っている事業のほとんどは民間で提供しているサービスであり、企業、民業を圧迫する結果となっている。

しかもこうした官の資金の循環は、ゼロ金利などの危機管理的な経済運営も合わさって、ますます肥大している。これらの構造問題に対処するための民営化であり、その本質は、郵貯・財投システムを通じた非効率な資金の流れを是正し、官から民へ、貯蓄から投資への小泉改革の本来の目的を達成することにある。

民営化はそのためのあくまで手段であり、こうした目的を曖昧にすることは民営化の実現を危ぶませることになる。

民営化に向けては参議院選の後、秋に改革案をとりまとめる予定となっており、法案作成のための「準備室」が設けられており、主要ポストの人選も決まっている。選挙後は郵貯民営化で担当大臣が決まることになっており、首相主導の下で実行体制も整い始めている。また、最終的な民営化までのプロセスを三段階（①2007年4月までの準備期間、②国保有の株式会社発足後、民間に完全売却されるまでの期間、③完全に民間保有の会社になるまで）に分けて管理する考え方が受け入れられており、この移行プロセスは適切な考え方に沿ったものと言える。

中間報告では、移行期間中は段階的に経営の自由度や民間企業とのイコールフットイング（競争条件の平等化）の度合い、国の関与のあり方を考えるとともに、職員のモラルと労使関係の安定に配慮することが謳われた。

## マニフェストの実質的な進捗度

これらを評価すると、2007年4月の民営化に向けてスケジュールと実行体制も固まり、形式的な意味ではかなり進捗していると言える。

しかし、経済財政諮問会議では改革の中身や民営化の具体像について描いておらず、多くの点で結論を先送りしている。その意味で民営化に向けての作業の実質的進捗度は極めて遅いと言わざるを得ない。特に次のような点が先延ばしになっているのが問題であり、これらについて適当な結論が出せないまま放置されると、民営化自体が挫折するか、名前だけの民営化になるか、あるいは半官半民の巨大組織が生まれることになり、日本はより大きな構造問題を抱え込むことになる。まず、①民営化の主要目的は何か、何を達成することを主目標とするのか、②貸出業務も営む新しい総合金融機関の誕生を国が支援するのか、そして、③民営化の目的達成と雇用や組織の維持の間にどう優先度を付けるのか、である。

郵政事業の民営化は、様々な要素が輻輳する複雑な連立方程式を解くような難しい問題である。例えば郵政民営化の議論は、行財政・金融・政治システムなど様々な改



革と密接な関係を有する。郵貯・簡保の運用実態を見ると、三五七兆円の運用のうち、財投・特殊法人への運用が一五七兆円と四四%を占める他、国債運用が一八兆円33%、地方債・地方公共団体への貸付が三七兆円10%ある。また、民間サイドが要望する理想的改革の姿と二八万人の雇用、二万五千の店舗ネットワーク（うち一万九千が政治と結びついた特定郵便局）に象徴される現実の姿には大きなギャップが存在する。

こうした現実と理想の間にどのような最適解があり得るのか。それを見つけること

は、「民営化」という言葉で単純に割り切れない要素を多分に含んでいる。そうであるからこそ、何のために何を優先するのかという理念を最初に明確に示すことが求められたのではなかったか。それが未だに先送りされていることが先行きを不透明なものとしている。

現在の「経済財政諮問会議」、「準備室」による作業にも次のような問題があり、実質的に民営化を進める作業プロセスとしては不相当と考えられる。すなわち、新民間会社の事業プランを策定するためにはかなり詰めた作業が必要であるが、「経済財政

諮問会議」は政治家、学者中心であるためビジネスモデルを吟味する場としては不適當である。現にこれまでのところ「経済財政諮問会議」では議論が拡散し、新しい企業体の姿が絞り込まれるに至っていない。また「準備室」も現状では、ビジネスを立ち上げる事務局機能を担うことは無理だと考えられる。民間人が準備に加わらない新会社作りでは道路公団改革の結果が示すように、「民営化」の名を借りた組織の衣替えや組織の延命になる可能性がある。

道路公団と同じく、自民党内では郵貯民営化にまだ反対する声は多く、特定郵便局長が自民党、とりわけその守旧派の集票マシーンとなっている。小泉首相がすでに自民党を「改革政党」とし、歩み寄り始めている以上、もう少し踏みこんだ理念や方向性を提示して、有権者の判断を問わない限り、その実現を現段階で判断するのは困難である。

## 郵貯民営化は本当にできるのか

郵貯を民営化するためには、まだまだ確認すべき点が多い。中間報告も主要論点で方向性が打ち出されておらず、「論点整理」でも「民営化の意義」「民営化のあり方」「4つの機能の目指すべき方向」などで郵政事業の将来像が織り込まれているが、いろいろな可能性や国民にとって美味しい話が並列的に書かれているだけであり、争点を外した形で先送りになっている。民営化までの移行期間を五〜一〇年程度と長めに設定している点にも留意を要する。これは、円

滑かつ漸進的な雇用削減や二〇〇八年の国債・地方債の大量発行時に無用の混乱が生じないための配慮であり、止むを得ない面がある。

しかし、これが改革の骨抜きや先送りにつながる懸念を排除する仕組みを予めビルトインしておく必要がある。例えば、二〇〇七年四月の民営化時には、イコールフットイングの完全確保を法定すると同時に、定額郵貯の商品性見直しと最終的な適正規模を確定させておくことが不可欠である。イコールフットイングは、一〇年後ではなく二〇〇七年四月の民営化時に確保されなければ、何のための改革かが問われかねない。

ここで、イコールフットイングの定義は明確にしなければならない。その中身は、①郵貯・簡保合わせた年間八千億円もの「官業ゆえの特典＝見えない国民負担」の廃止、②既存民間企業との業務分野の同一化（同一規制・同一監督）、③政府保証の廃止である。特に郵貯は総務省ではなく金融機関として金融庁の一つの監督に入ることが大切である。

現段階ではこうした状況を総合して考えると、郵政改革という言葉ば構造改革の最重要テーマの進捗状況は極めて不十分と言わざるを得ない。出来るだけ早く郵政改革についての進捗体制をつくり、方向性を定めなければ、時間は無為に過ぎ、「真の民営化」の実現の目途も方向感覚も出てこない惧れがある。その結果として郵政改革がレットルだけの民営化でお茶が濁されることになるリスクは極めて高い。